

6 統合する場合の効果と課題

(1) 統合する場合に見込まれる効果

ここでは、これまでの検討を踏まえて、統合する場合に見込まれる効果を項目別に抽出した。

<見込まれる効果>

項目	見込まれる効果
施設整備	<ul style="list-style-type: none"> 施設や管路の老朽化・耐震化対策の実施及び水管橋の耐震化事業について、県営水道の技術力、経験を活用できる。
職員数	<ul style="list-style-type: none"> 管理部門業務を集約すること及び浄水場の運転管理業務を一部委託化（九十九里地域）することにより組織のスリム化が見込まれる。 統合により、幅広く人事異動を行えるようになり、人事・組織が活性化される。
財政収支	<ul style="list-style-type: none"> 統合によるコスト縮減や県一般会計からの財政措置（基準外繰出金）により、受水費の低減が見込まれる。 管理部門職員の集約や浄水場運転管理の一部委託化により人件費が軽減される。 南房総地域にあつては、企業債の借入依存率の低減（70%→50%）により後年度の企業債償還金及び支払利息の軽減が見込まれる。
水質	<ul style="list-style-type: none"> 水質悪化の対応（浄水処理）について、県営水道の技術力、経験を活用できる。
危機管理	<ul style="list-style-type: none"> 危機管理体制について、県営水道のレベルにあわせることにより、非常時に迅速な初動体制を確立できる。また、迅速な資機材の調達が見込まれる。 緊急時に柔軟な人員配置が可能となる。

※水需要については、本検討が地域別事業での運営を前提とすることから、効果・課題は統合しない場合と同様である。

(2) 統合する場合の課題及び対応策

これまでは、統合する場合の効果を抽出したが、ここでは逆に統合する場合の課題を抽出し、その対応策についてまとめることとした。

<課題と対応策>

項目	課題	対応策
施設整備	<ul style="list-style-type: none"> 合理的な施設の更新、再構築について検討する必要がある。 	<ul style="list-style-type: none"> 今後、他の事業体を含めた県全体での施設整備の方向性を検討する。
職員数	<ul style="list-style-type: none"> 組織をスリム化したことにより過員となった職員の扱いを検討する必要がある。 	<ul style="list-style-type: none"> 統合協議会等、統合計画の検討の場において十分検討する。
	<ul style="list-style-type: none"> 水質検査業務について、業務の集約化を検討する必要がある。 	<ul style="list-style-type: none"> 業務量や検査検体数など把握し更なる検討をする。
	<ul style="list-style-type: none"> 統合後の適正な業務量の検証が必要である。 	<ul style="list-style-type: none"> 企業団及び県水道局において、統合による業務量の削減効果を検証する。
	<ul style="list-style-type: none"> 企業団職員の身分をどのようにするか検討を要する。(県職員に身分替え、派遣扱いとするなど。) 	<ul style="list-style-type: none"> 他自治体における合併事例を参考に身分替えに関する問題点等を検証する。
	<ul style="list-style-type: none"> 既定の定員管理計画がある場合は、その見直し、又は、更なる長期計画を作成する必要がある。 	<ul style="list-style-type: none"> 定員管理計画の進捗管理の中で適宜計画を見直す。
財政収支	<ul style="list-style-type: none"> 九十九里地域と南房総地域の受水料金設定の考え方で一部相違があるため、共通の考え方に統一する必要がある。 	<ul style="list-style-type: none"> 原価計算方法及び原価計算に反映させる科目(項目)等を検討していく。
	<ul style="list-style-type: none"> 受水料金の算定にあたっては、適正な繰越留保資金の扱いについて検討する必要がある。 	<ul style="list-style-type: none"> 今後の財政収支計画や剰余金処分計画などについて検討していく。
	<ul style="list-style-type: none"> 末端給水事業体全体では低減の効果があるが、市町村水道総合対策事業補助金の交付状況により、個々の末端給水事業体間に不均衡が生じている。 	<ul style="list-style-type: none"> 提言による「財政措置」の考え方の見直しも含め検討する必要がある。
	<ul style="list-style-type: none"> 薬品や消耗品等の共同購入について検討する必要がある。 	<ul style="list-style-type: none"> 共通項目を整理し共同購入に必要な仕様について検討する。

項目	課題	対応策
	<ul style="list-style-type: none"> 各業務内容、各種マニュアルの標準化とともに各種電算情報システムの統合を図る必要がある。 また、システム更新・改修に係る移行期間の対応として暫定業務処理方法について検討する必要もある。 	<ul style="list-style-type: none"> 企業団の現行の内容を把握したうえで、一体化した場合の内容について、経費や暫定業務方法も含め検討する。
	<ul style="list-style-type: none"> 企業団から県水道局に移管される資産・負債等の把握が必要である。 	<ul style="list-style-type: none"> 企業団の資産・負債等のリストを速やかに作成し、問題点の洗い出しを行う。
	<ul style="list-style-type: none"> 退職給与引当金の計上等、財務会計処理方針の統一が必要となる。 	<ul style="list-style-type: none"> 退職給与引当金にあつては、現行の県水道局の基準をもとに単年度の損益にできるだけ影響をあたえないよう検討する。
	<ul style="list-style-type: none"> 用水供給事業施設を県営水道レベルに更新する場合のレベルについて費用対効果等を勘案のうえ検討する必要がある。 	<ul style="list-style-type: none"> レベルアップの度合いにより受水費への跳ね返りの可能性もあるので、受水団体の意見も聴いて、適切なレベルを見出す。
水質	<ul style="list-style-type: none"> 今後の水質検査体制について検討する必要がある。 	<ul style="list-style-type: none"> 業務量や検査検体数など把握し更なる検討をする。
危機管理	<ul style="list-style-type: none"> 渇水等緊急時の地域間の水源融通（広域的ネットワークの構築）について検討する必要がある。 	<ul style="list-style-type: none"> 今後、他の事業体を含めた県全体での施設整備の方向性を検討する。
	<ul style="list-style-type: none"> 統合による区域の拡大（約3倍）に伴い非常時の作業を効率的に行う体制整備が必要となる。 	<ul style="list-style-type: none"> 今後、地域の状況を勘案のうえ、非常時における情報収集、資機材の調達・運搬、応急復旧等の作業を効率的に行う体制を検討する。